

## TOHOKU UNIVERSITY ARCHIVES NEWSLETTER



### Index

- 2 公文書管理法の施行と史料館公文書室の設置
- 4 東日本大震災における史料館の被災と復旧状況
- 6 新しい閲覧室ができました 大学史の書棚
- 7 資料の公開について 史料館のうごき
- 8 お知らせ

復興への協力に対し内閣総理大臣名で贈られた感謝状（左）と「帝都復興記念牌」（下）



## 88年前の大震災と東北大学

東北大学ではいま、3月以後の東日本大震災をうけ大学自身の復旧・復興に努めると共に、被災地域の支援や今後更に予想される災害予防のための様々な取り組みが進められている。こうした大学の震災に対する救援・復興支援活動は、もちろん今回にはじまったことではない。ここでは88年前の関東大震災の様子を紹介しよう。

当時の公文書よれば、地震発生の翌々日に附属病院の医師・薬剤師・看護婦らによる先発救護が派遣され、まず川口駅（埼玉県）にて仮療養所を設置、数日後には、震災直後から被災民で溢れかえっていた上野公園に移動して重傷患者の救護にあたった。そこにはその後も学生を含む多くの医師が追加派遣され、10日間にわたり救護活動をおこなっている。もちろんその他にも多くの救援物資も東京方面へと運ばれたようだ。その一方で東京からの避難者を大学病院で診療したり、他大学の被災学生を受け入れたりなど、仙台側でも慌ただしい動きがあったようである。学生の自主的活動もまた、今回同様活発だったようだ。当時の新聞には、アルバイト代をすべて義捐金に使って欲しい、と頼み込んで仙台郵便局のアルバイトを頼み込んだ学生の話が美談として載せられている。

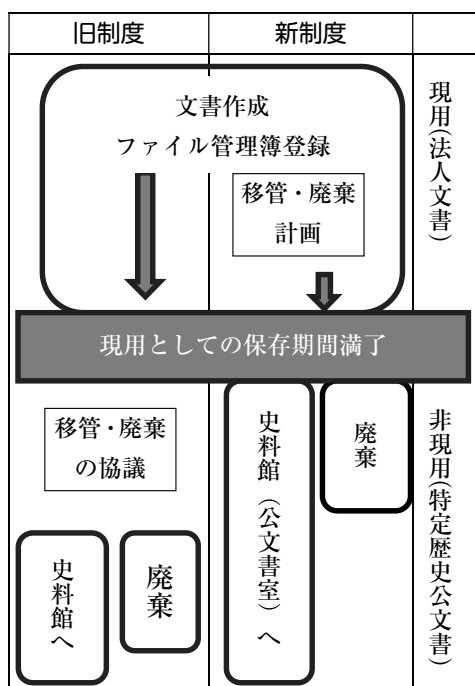
# 公文書管理法施行と史料館公文書室の発足

史料館准教授 永田 英明

## 史料館公文書室の設置

本年4月1日、史料館に新たに「公文書室」が設置されました（6月1日に施行され4月1日より適用）。この公文書室は、本年4月の「公文書等の管理に関する法律」（以下「公文書管理法」）の施行にあわせ、同法が定める「国立公文書館等」に相当する施設として新設されたものです。この制度改正に伴い史料館には歴史公文書ないしこれに準じる性格を持つ資料を管理する「公文書室」と、そこに収まりきれない多様な大学史資料を管理する「記念資料室」が設置され、2室体制となりました。

公文書室設置の契機となった公文書管理法は、国や独立行政法人等の保有する公文書を「国民共有の知的資源」と位置付けその適切な管理を義務づけるもので、国立大学にも適用されます。この制度により、国立大学が自身の保有する公文書を保存期間満了後も歴史公文書として保有し続けるには、学内に独自に公文書館的施設を設置し「国立公文書館等」としての内閣総理大臣指定を受ける必要が生じました。東北大学ではすでに2001年度より、保存期間を満了した歴史的公文書を史料館に移管する制度を運用してきており、今回の公文書管理法施行に際しても、当初は史料館がそのまま「国立公文書館等」の指定を受けることを予定しておりましたが、慎重な検討の結果、最終的には、史料館の保有する資料の多様性を考慮し、「公文書室」のみで「国立公文書館等」指定を受けることとなりました。なおもうひとつの「記念資料室」は、従来史料館が受けていた「歴史的若しくは文化的な資料又は学術研究用の資料」保有施設としての指定を引き継いでいます（内閣総理大臣指定）。



新旧制度の比較

## 新しい文書管理規程—現用・非現用段階を貫く文書の管理

公文書室の話を中心に述べましたが、公文書管理法の制定に伴う制度改正の主役は、実は大学の文書管理規則のほうです。

本学では従来の「国立大学法人東北大学法人文書管理細則」にかわり、あらたに「国立大学法人東北大学法人文書管理規程」（以下「規程」という）を制定しました。従来の「細則」が「規程」に格上げされるとともに、内容面における大きな変更点として、①監査や報告制度などを通じた現用文書の管理に関する監督制度の強化と、②保存期間満了後の措置（移管又は廃棄）を期間満了前に決定するという、レコード・スケジュールの考え方に基づいた移管システムの導入が図られています。公文書管理法の趣旨の一つが、従来分断されがちであった現用段階（＝担当事務部局等での管理）と非現用段階（＝公文書館での管理）での文書管理を、連続する一連の手続きとして一元化するという点にあることを踏まえ、本学の規程でも、現用文書

の保存期間満了後の措置については、満了前の「可能な限り早い時期」に、史料館公文書室と担当部局の文書管理者との協議によって決定することとしました。移管すべき文書の判断については、同規程の「別表」を参考としつつ、他の部局の文書との関係や案件の重要性などを考慮し判断していくこととなります。手続きとしては従来同様、史料館（公文書室）側で満了後の措置に関する原案を提示し、必要に応じて各部局等を訪問させていただき協議・決定します。

## 利用について

上記の協議にもとづき「移管」と決定された文書は、原則として、保存期間満了後そのまま「特定歴史公文書」として史料館公文書室に移管され、史料館公文書室の「利用等要項」にもとづき管理公開されます。利用を希望する方は、史料館閲覧室ないし史料館ホームページ上で公開されている特定歴史公文書等の目録（データベース）で閲覧希望資料を検索し、「特定歴史公文書等利用請求書」に必要な事項を記入して提出していただきます。

その際、個人情報保護等の観点から、必要に応じ一定の利用制限をおこなうことがあります。このこと自体は従来からおこなってきたことですが、今回の制度改正に伴い非開示となる個人情報等の閉鎖期間の基準について見直しをおこない、従来よりも慎重に、長目の閉鎖期間が設けられることとなっています。その一方でこうした史料館公文書室による非公開判断に対し利用者側が異議申し立てをおこなう制度も整備されています。

なお「特定歴史公文書等」の複写については、①上記利用請求書によって「写しの交付」を申請する方法と、②持参したカメラ等で利用者自身が撮影する方法とがあります。①は有料で、原則として後日渡しですが、②についてはご自身で撮影していただきますので無料で複写データも当日そのままお持ち帰りいただけます。（但し一部②の方法での利用が出来ない資料もあります）

なお、公文書室と区別された「記念資料室」の所蔵資料については、原則として、これまでの史料館でおこなってきた簡便な利用システムをそのまま継承しております。しかしその結果、公文書等とその他の資料とで利用の手続き等に違いが生じますので、一人の利用者が両方を利用される場合には、それぞれに応じた二種類の書類を提出していただくことになります。利用の窓口自体は公文書室・記念資料室とも同じですが、この点については、利用に伴う混乱を招かないよう今後さらに検討を重ねて出来るだけ簡便な形に整理していく予定です。

公文書室の発足により、史料館は、大学の文書管理の一部門としてより大きな責任を追うこととなりました。これに伴い、本学における文書・記録の作成・管理についても、長期的な視点で計画を立案し、電子化など現在進みつつある状況に対しても対応していく必要が出てきております。その一方で、従来から担ってきた、より多種多様な歴史資料の発掘・収集という機能も、これからも担い続けていく予定です。公文書室・記念資料室の2室はいわばそのための車の両輪であり、この2室でバランス良く資料を集約・公開していくことが、東北大学としての特色あるアーカイブズを育てていく鍵と考えます。今後とも引き続き皆様のご協力をたまわりますようお願い申し上げます。



## 東日本大震災における史料館の被災状況と復旧について

### 地震当日の状況

去る3月11日午後2時46分、観測史上最大級の規模を持つ東北地方太平洋沖地震が発生、当史料館でも数分間にわたり、立っているのも困難な大きな揺れを感じた。当時館内には出勤中の職員の他に数名の見学者がいた。幸いなことに怪我などはなかったが、屋根の瓦が「ガラガラ」と音を立てて落下しており、揺れがおさまるまで館内で待機し、その後館外の避難場所に集合して安全確認をおこなった。

館内では執務室の書類等が散乱し、収蔵庫では書架に並べた公文書が大量に落下散乱、展示室内では展示ケース等の転倒等はなかったが、照明器具が破損し、内壁各所の亀裂や天井ボードの落下など施設には少なからぬ傷跡が残った。各所で被害が出ていたが、余震が頻繁に続き危険と判断したため、当日は復旧作業等はおこなわず全職員帰宅。その後ライフラインの復旧などをふまえ、一週間後から復旧作業を開始した。



屋根瓦の散乱情況

### 被災状況と被災書庫資料の避難

地震による被害が最も大きかったのは、公文書の書庫であった。当館の場合公文書は原則として書籍と同じように1冊ごとに書架に立て並べて配架していたため地震の揺れにより多くの資料が床面に折り重なって散乱した。その際ドッジファイルに綴じられている書類のなかには、金具が外れてバラバラとなり戻すことが困難なものもあった。

さらにこれに追い打ちをかけたのが、地震の翌週に発覚した雨漏りである。1924年竣工の当館は朱色の瓦を屋根に葺いていたがこれが地震によって大量に落下し、上層階にある展示室や収蔵庫に雨水が落下する状況となった。床面に文書が散乱して



収蔵庫の公文書散乱状況

いるところに雨漏りが発生すれば、上から雨水が降ってくるだけでなく、下の堆積層の資料も床面に広がる雨水によって湿損してしまう。散乱資料の避難は地震の翌週から少しずつ開始したが、作業ははかどらず、避難前に雨水に浸かってしまった文書も少なくなかった。

水損資料のうち比較的軽度のものはすぐに自然乾燥させたが、重度のものについてはとりあえずの措置として、冷凍殺虫用として購入したばかりのフリーザーで冷凍保管し、避難作業が落ち着いた段階で、簿冊の1枚1枚に紙を挟むなどの方法で自然乾燥させた。なお落下した公文書のなかでも、当館で作成した厚手の中性紙カバーをかけた簿冊の場合、カバーが水分を吸ったおかげで比較的本体への影響が少なく済んだ。復旧作業は、このようにまず雨漏り中の書庫内の散乱資料の救出作業からはじまり、その後他の書架の資料へと及び、4月初の大きな余震を挟みつつ、被災資料の避難と、公開中資料の点検作業を進めていった。

一方、公文書以外の個人資料等の書庫では、幸いなことに被害が少なかった。これは個人文書の多くが箱詰めされ配架されたことによるものである。

## 一般公開の再開と復旧見込

地震により2階展示室は天井ボードや内壁の破片が落下し、当面の間一般公開は不可能な状況となった。しかし幸いなことに昨年度より1階部分に新たに閲覧スペースや新しい展示スペース（企画展示室、魯迅記念展示室）の整備を進めており、この新規スペースの被害は軽微で済んでいたため、この場所を使用して、6月1日より一般公開事業を再開することとした。2階展示室の復旧作業はしばらく中断していたが、8月後半から修復作業がはじまり、10月には展示室の公開を再開する予定で進められている。



屋根へのブルーシートかけ

ただし、施設全体の完全復旧の目途は、まだ立っているわけではない。雨漏りの原因となった屋根の修復は次年度以降に持越される見通して、現在は応急措置としてのブルーシートでしのいでいる状況である。数度にわたるシートにかけ直しにより雨漏りの状況はだいぶ改善されたが、一部の収蔵庫では依然として激しい雨漏りが続いており、施設自体の老朽化も重なり、耐震補強工事などとの対応とあわせ、本格的な改修・復旧工事が必要な状況である。これらについては現在すでに準備も進められている状況である。それまでの間、利用者には少なからぬ不便をおかけすることになるが、どうかご理解いただきたい。

## 大学アーカイブズとしての震災対応

以上は史料館じたいの被災・復旧状況に関する報告であるが、大学アーカイブズとしては、震災時であるが故に積極的に果たすべき対外的・社会的役割もあるだろう。正直この面での対応は遅れているのが実情であるが、課題という意味で若干述べておきたい。

第一は、東北大学の学内各所に所在する資料、特に歴史公文書の保全である。特に本年4月1日の公文書管理法施行により、本学ではこれまでの歴史公文書移管制度を一步すすめて、歴史資料となりうる公文書を保存期間満了前の現用段階からアーカイブズとして評価し移管計画を立てる、というシステムを導入したが、そのためにも、すでに史料館に移管された公文書だけでなく現用として各部局で保管されている公文書についても、本部事務と連携してその適正な管理に関わっていく必要がある。そのためにも公文書の被災状況の把握は欠かせない。これについては現在全学的な調査を進めている最中で、一部ではあるが、書庫等が大きく被災しファイル等の確認も困難という部局もいくつかある模様である。

第二は、本学の被災状況や震災対応に関する記録の作成・収集保存への関与である。震災対応はいまなお進行中であり、その過程で様々な記録が学内各所で作成されているが、そうした大学としての活動を情報として永く共有できるアーカイブズとして残していくためにも、やはり本部事務部門との密接な連携のもとで、将来の人間による活用という面を意識し、適切な記録が編纂され後世に伝えられるよう関わっていく必要がある。

今回の震災記録を、東北大学にかかわるすべての共有財産として永く活用できるように、大学アーカイブズとして果たすべき役割は、必ずや大きなものがあるだろう。（永田記）

## 新しい閲覧室がオープン！

6月1日からの一般公開再開にあわせ、史料館1階に新しい閲覧室がオープンしました。

閲覧室には広々とした閲覧机やマイクロリーダなどの閲覧用機器、所蔵資料の目録検索が出来るパソコン等が完備され、当館が所蔵するアーカイブズをゆったりと閲覧することができます。

また室内には東北大学や各部局、部・サークル等の年史・記念誌類や主な刊行物、大学関係者の評伝・回想録、他大学の大学史、その他多数の参考文献約10,000冊が開架され、その場で自由に閲覧することができます。歴史公文書や個人文書の閲覧調査だけでなく、東北大学やその関係者に関するちょっとした調べ物をしたい時などにも、とても便利です。

教職員・学生はもちろんのこと、一般の方も、簡単な手続きをするだけで誰でも利用することができます。ぜひ一度ご利用ください。

**開室時間 毎週月曜日～金曜日**  
10:00～17:00（但し12:00～13:00を除く）



大学史の書棚から  
産学官連携を問う

『東北における産学官連携－二十一世紀の東北を  
考える懇談会の軌跡－』

佐藤利三郎・本村昌文・吉葉恭行編

「二十一世紀の東北を考える懇談会」とは、昭和57（1982）年に発足した産学官連携組織である。この懇談会は宮城県、仙台市、東北経済連合会、日本学術会議同友会東北部会を主要メンバーとし、平成17（2005）年に至るまでの四半世紀にわたり毎年開催されてきた。

発足当初の懇談会が見定めていた21世紀の東北の姿は、国際研究学園都市であった。この都市構想はのちに仙台国際センターの建設、東北インテリジェント・コスモス構想の設立という形で実現することとなる。とくに東北インテリジェント・コスモス構想は、わが国の産学官連携の先駆的な試みとして注目されてきた。

懇談会は、これらの構想の実現に寄与するなど、産学官の連携をはかる場として重要な役割を果たしてきた。一方でその懇談内容は都市構想にとどまらず、大学と社会のかかわり方や農・水産業のあり方など多岐にわたり、示唆に富んでいる。

本書は、発足当初より懇談会に深くかかわってきた佐藤利三郎東北大学名誉教授（本年4月12日逝去）所蔵資料等をもとに、懇談会の足跡と歴史的意義について明らかにし、東北における産学官連携を展望したものである。東日本大震災からの復興のために産学官の英知の結集が求められている現在、より多くの方に読んでいただきたいと思う。2011年2月東北大学出版会刊。1,575円（税込）

（吉葉恭行・本村昌文）



## 資料の公開について

### ●法人文書

#### 北條総長引継書類（総務部人事課移管文書） 5点76件

本学第2代総長・北條時敬（ほうじょうときゆき）が、学習院長への転出に伴い第3代総長福原瞭次郎への事務引継用としてとりまとめた引継書類。東北帝国大学創立時代の基本理念や各学部の設置増設にかかる課題、研究所創設に伴う民間企業との交渉など、創立間もない東北帝国大学が抱える様々な計画や問題が集約されており、創立期の本学の歴史を語る上での第一級の史料である。『東北大学百年史』編纂に伴う資料調査の過程で発見され、人事課より史料館へ移管されていたものである。



#### 法学研究科移管教務関係文書 14点

戦後混乱期における他大学から東北帝大法文学部への転入学関係や、戦時中十分な教育機会のないまま卒業した学生を対象にもうけられた「特設研究科」関係資料など。法文学部の公文書は現在ほとんど残されていない状況であり、その意味でも貴重なものである。

## 史料館のうごき

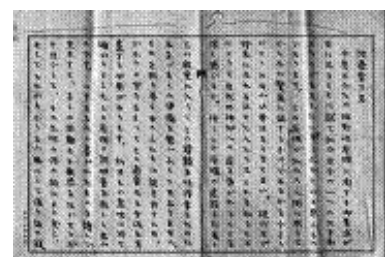
### ◇史料館コレクション紹介展No.1 児島喜久雄画「中村善太郎教授像」

企画展示室の整備に伴い、従来展示できなかつた大小様々の名品・珍品をご紹介する「コレクション紹介展」を開始いたしました。その第一シリーズとして、当館が所蔵する教授たちの肖像（絵画・レリーフ等）を紹介しています。今回はその第1回として、ダ・ヴィンチの研究者として高名で白樺派の画家でもあった児島喜久雄法文学部教授（1887-1950 西洋美術史）の筆による、法文学部初代教授の一人、中村善太郎教授（1879-1932 西洋史）の肖像画（1932年制作）を紹介しました。



### ◇新公開資料速報展 No.11 石原純・長岡半太郎書簡等（池辺常刀旧蔵文書）

第11回となった新公開資料速報展。今回展示したのは、石原純・長岡半太郎といった本学ゆかりの物理学者たちの書簡。海軍の見習工から独学で大学教授となった科学者池辺常刀（1889～1982）の旧蔵文書に含まれるもので、相対性理論の普及や啓蒙をめぐり、池辺が二人の先達に様々な教えるを受ける様子がうかがえます。



石原純書簡

### ◇国立科学博物館企画展に当館所蔵真島利行関係資料を出陳

9月23日～12月11日に国立科学博物館で開催されます「化学者展－ニッポンの近代化学の夜明け－」で、本学理学部初代教授の一人、真島利行（1874～1962）がとりあげられる予定です。当館の所蔵資料から、真島の自筆日記や書簡等多数の貴重資料も出陳される予定です。ぜひお出かけ下さい。

### ◇ホームページが新しくなりました。

6月1日からの一般公開再開にあわせ、ホームページを一審いたしました。展示会や所蔵資料の公開に関する情報が満載です。

<http://www2.archives.tohoku.ac.jp>



## この秋、史料館の展示が続々と開催！

### その1 魯迅記念展示室の公開！

7月19日より、昨年度から整備を進めてまいりました「魯迅記念展示室」が、史料館1階の新しい展示スペースにオープンしました！

常設展「魯迅と東北大学－歴史のなかの留学生」では、広い視野で近代を切り開いた思想家・魯迅の青春時代、仙台での学生生活を、本学に残る貴重な資料を通じて紹介しています！

9月5日(月)から10月2日(日)までミニ企画「学都仙台の留学生たち」も開催します。(10月1、2日も開館！)



### その2 企画展 探してみよう！ 東北大学のアーカイブズ



東北大学にはどんな「アーカイブズ」が残っているのでしょうか！ 私たちの大学に残るさまざまな「アーカイブズ」の探検を通じ、今年「国立公文書館等」の仲間入りをした史料館の「しごと」を見て、感じていただきます。

10月8日(土)～11月11日(金) 期間中は土・日曜日も開館  
史料館企画展示室にて開催

### その3 企画展 清風一過 —大島正隆の歴史学と民俗学—

大正から昭和初期の激動の時代。学生運動による退学から、学問の道へ。30余年の短い人生を全力で駆け抜け、戦後世代に大きな遺産を残した夭折の歴史学者・大島正隆の足跡をたどります。

附属図書館エントランスホールにて開催

9月27日(火)～10月3日(月) 8:00～22:00 (土・日は10:00～20:00)

主催：東北大学史料館・大島正隆文書研究会

共催：東北大学附属図書館・東北史学会・東北大学文学研究科日本史研究室



### その4 常設展示も復旧間近です！



東日本大震災の影響によりしばらく閉鎖しておりました、常設展「歴史のなかの東北大学」が、10月上旬より再開できる見込みとなりました。

東北大学百年の歴史や、明治期以来の「学都仙台」で培われた学生文化を豊富な資料を通じて紹介します。

東北大学史料館だより 第15号 2011年9月15日発行

編集・発行 東北大学学術資源研究公開センター史料館

〒980-8577 仙台市青葉区片平2-1-1 tel 022(217)5040

E-mail desk-tua@library.tohoku.ac.jp URL <http://www2.archives.tohoku.ac.jp/>